

令和 6 年度第 1 回 稲沢市地域公共交通会議 会議録

【日 時】令和 6 年 7 月 5 日（金）

午前 10 時から午前 11 時 10 分まで

【場 所】稲沢市役所 2 階 政策審議室

【出席委員数】18 名（欠席者：1 名）

【傍聴者数】6 名

【議事次第】

1 あいさつ【会長】

2 副会長の選任について

3 議事

報告事項（1）稲沢市地域公共交通について

協議事項（1）大里駅の取り扱いについて

（2）稲沢市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

4 その他

（1）利用者アンケート調査について

（2）小学生無料体験乗車券の配布について

【議事内容】

3 議事

報告事項（1）稲沢市地域公共交通について

- 資料番号 1 に基づき、コミュニティバス、コミュニティバス接続便及び稲沢おでかけタクシーの利用状況等について説明を行った。

【主な意見】

- ・ 令和 6 年度のコミュニティバス接続便の単価が上がった理由を詳しく教えて欲しい。

【会長】

→ 市内のタクシー事業者におきましては、昨年から時間指定予約料金を新たに設定するなど、運転手やコールセンターの処遇改善に取り組んでおり、コミュニティバス接続便につきましても、これらの処遇

改善のため、令和6年度から単価が上がったものと運行事業者から伺っております。

【総務課】

協議事項（１）大里駅の取り扱いについて

- 資料番号２に基づき説明を行い、各委員から意見を伺った。

【主な意見】

- ・ 事務局としては、従来どおり、鉄道駅には接続便乗り場を設置しないという考えで変わりはないか。

【会長】

→ 事務局としては、現時点で設置をしないという考えではなく、まずは設置に向けて前向きに検討していただければと思います。ただ、設置するとなると、従来の考え方を見直すことになり、できること、できないことを丁寧に整理・議論していく必要があると考えております。

【総務課】

- ・ 稲沢市のバス路線図を見ると、バス停を設置している鉄道駅は複数箇所あり、バスを利用して鉄道駅まで行く方は多いと思われる。その中で、大里駅にバス路線が通っていないことに、おそらく違和感があるのではないか。

他にも、ＪＲ清洲駅などもバス路線の空白地帯となっているが、もっと鉄道路線をうまく活用できるように考えていった方が良いと思う。

【委員】

- ・ コミュニティバス接続便の本来の運行目的は理解できるが、平和地区も大里地区もバス路線が見直され、利便性で言うと非常に不便になっている。

そのような中で、鉄道駅への接続を考えると、平和地区で言えば名鉄尾西線の六輪駅などにも接続できるように考えていただきたい。

ただ、接続便乗り場を鉄道駅へ設置した場合、運行経費がどれほど掛かるのかは考える必要がある。

【委員】

- ・ 二人の委員から前向きに検討してもらいたいとの意見があったが、他に意見はあるか。

【会長】

- ・ 現在、バス事業以外に「稲沢おでかけタクシー事業」も実施しており、そちらを利用して大里駅へ行く人もいるのではないか。

おでかけタクシーの利用料金は、タクシー運賃の半額負担となる一方で、接続便（タクシー）は鉄道駅まで200円で行けるため、そこに不公平感が出てくると思う。そのあたりは整理していかないといけないと思う。

【委員】

- ・ 今回は「大里駅の取り扱い」が協議事項となっているが、他の委員から意見が出たように、「大里駅だけで良いのか」という話になると思う。市内には鉄道駅が複数箇所あるため、仮に大里駅に接続便乗り場を設置した場合は、「他の鉄道駅にも」となる可能性がある。

そもそも論になるが、コミュニティバス「接続便」である以上、バスに接続することが大前提であると思う。

また、令和5年度の接続便の利用件数を見ると、1日あたりの利用件数は非常に少ないため、「鉄道駅への接続便乗り場設置の可否」に限らず、「接続便のあり方」も併せて議論していく必要があるのではないか。

【委員】

- ・ コミュニティバス接続便は、バス路線が無い地域に対し、補償的な位置づけで運行してきたが、その概念を続けるのか考えなければいけない。

また、現在は稲沢おでかけタクシー事業も行っているため、そちらとの関連性も踏まえた協議が必要となる。

今回頂いた意見については、事務局で一旦整理していただき、今後も引き続き協議していきたい。

【会長】

協議事項（2）稲沢市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

- 資料番号3に基づき説明を行い、質疑応答の後、合意を得た。

【主な意見】

- ・ 協議運賃の定義を教えてください。

【会長】

→ 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃は、運行事業者が上限を定め、国の認可を受けることにより、上限の範囲内で距離制運賃などを設定するものが一般的であると認識しておりますが、一方で、「協議運賃」とは、コミュニティバスのように地域が主体となり、地域のニーズに応じて運行する場合に、本会議（法改正により、今後は運賃料金部会）にて協議を整えた上で国に届出する運賃であると理解しております。

【総務課】

- ・ 運賃料金部会の構成員の「住民代表」は誰を想定しているか。

【会長】

→ 住民代表については、各行政区の区長や様々な市民団体が所属する「地区まちづくり推進協議会」の会長等で構成された「稲沢市まちづくり連絡協議会」の代表者を候補として、現在調整しているところでございます。

【総務課】

4 その他

（１）利用者アンケート調査について

- 調査方法や今後のスケジュールについて説明を行った。

【主な意見】

- ・ 同一人物の複数回回答を防ぐため、同じ端末からアクセスした場合に制限がかかるようにすることは可能か。

【委員】

→ システムの担当課に確認し、システム上可能であれば対応していきたいと思います。

【総務課】

（２）小学生無料体験乗車券の配布について

- 配布方法や実施時期について説明を行った。

以上で閉会した。